

中央大橋付近

空の中の春のうた

県庁裏、「高浜公園」。そこには高橋元吉の詩碑がある。
 ああ 空遠くながれ去る／河のごときものあり／水をかすめつつ
 飛びゆく／鳥のごときものあり
 ここに立つと、まさに大自然の展望が眼の中にとびこんでくる。
 いちめんの空。星の降る夜ならば、プラネタリウムの幻の空と化す
 だろう。四方全体が空、空、空。前橋の空は、広く大きく美しいこ
 とを、風景はだまっておいてくれる。空の下に、子持、小野子、榛
 名の山がある。山と山の間に、氷山のようにきりたった越後の山が、
 生きもののように何かを語りかける。その下を、利根川が音もなく
 静かに流れてゆく。春の陽はまだ浅く、風が痛い。

○ として保存しておいてください いつかまた お役にたつことと思います ○

まえばし 20景

春を呼んでいる声が聞こえる。空の色か。いや、それではない。陽の光か。いや、それでもない。それでは、
 春を呼んでいるのは誰だろう——。君にはみえないか。あの、桜の枝のかすかにふくらんだつぼみの色だ。
 あの、透きとおるような利根川の水の色だ。

— 絵 ・ 北 爪 三 男 —

広報手帳

- 人権相談 毎月第三金曜(午後一時から四時)市役所市民相談室で行っています。今月は二十日(金)で相談員は人権擁護委員の藤井清、根岸輝夫さんです。
- 上野動物園の休園日 毎週月曜日が休み。なお、パンダのお休みは毎週月・金曜日。パンダの公開時間は午前九時三十分から午後四時まで。
- 法務総合相談 二月三日(金)午後一時から四時まで、前橋西武デパート七階で。相談内容は、人権・身の上相談、登記、戸籍、国籍、供託などの相談です。人権擁護委員、法務局職員が相談にあたります。無料で秘密を守ります。
- 合同行政相談 一月十八日(水)午後一時から前三デパート七階で。お気軽にお出かけください。
- 自動車登録検査業務の一時停止 自動車の登録検査業務を処理しているコンピューターの大規模な整備改善をするために、県陸運事務所では二月四日(土)は、終日業務を停止いたします。ただし、次の業務は平常どおり取り扱います。①自動車登録番号の封印 ②臨時運行許可 ③継続検査。詳しいことは県陸運事務所(電話61局〇〇〇二)へお問い合わせください。
- 水道料金は口座振替の利用 水道料金の納付は、便利な口座振替をご利用ください。預金通帳と印かんを持って、市内の金融機関窓口で手続きをしてください。
- なお、高崎信用金庫前橋支店(古市町)が新しく開設されました。
- 少年野球リーグの加入手続き 市内各地区で、少年野球がさかんにになりました。シーズンを迎え、昭和五十三年度の市教委主催の大会のほか、少年リーグ等が開催されますが、この加入手続き等については、一月二十日(金)までに済ませてください。詳しくは、少年野球リーグ育成会事務局鎌田宅(電話24局四七四五)へお問い合わせください。
- 消防設備士講習会 二月七日・八日・九日(講習区分により日を指定します)午前九時から午後五時まで、前橋問屋会館(問屋町二一)で、消防設備士講習会が開かれます。
- 消防設備士の資格もっている人は、都道府県知事の行う消防用設備等の工事または整備に関する講習を、一定期間ごとに受講しなければなりません。
- 一月九日から二十八日まで、県消防防災課(県庁内)で受け付けます。受講申請書および受講案内書は、県消防防災課、市消防本部および各消防分署にあります。
- なお、詳しいことは県消防防災課または市消防本部予防課(電話24局三二二一)にお問い合わせください。



早く泳げるようにとみんなしんけん(幼稚園コースで)

温水プール・トレーニングセンター

より強く、よりたくましく、より美しく

利根の川瀬を聞きながら、オールシーズン泳げるプール、そして健康な肉体が躍動するトレーニングセンター。そこが「前橋市温水プール・トレーニングセンター」です。より強く、よりたくましく、より美しく、明るい体力づくりは、市民みなさんの願いです。このページは、オープン以来六年目を迎えた常夏のオアシス、「温水プール・トレーニングセンター」について、みなさんと一緒に考えてみることにしました。

温水プールの トレーニングセンター の利用方法

- 窓口で利用券を購入してください
- 温水プールⅡ冬期(十月から五月まで) 大人二百円、学生百二十円、小人八十円。夏期(六月から九月まで) 大人百円、学生六十円、小人四十円。
以上の料金は、二時間までの基本料金です。
- トレーニングセンターⅡ大人百円、学生五十円、小人三十円。
以上の料金は一回分です。
- 利用時間は次のとおりです
- 温水プールⅡ冬期の平日(正午から午後六時まで)、土・日曜・祝日(正午から午後七時まで)ただし、祝日は午前十一時から。夏期の平日(正午から午後八時まで)、土曜(正午から午後八時まで)、日曜・祝日(午前十一時から午後八時まで)。
- トレーニングセンターⅡ午前十時から午後七時まで。
- 泳げない人へのための講習会
泳げない人を対象に「婦人コース」「幼稚園コース」「小学生コース」があります。さらに、より強く泳ぎたい子供のために「中級

者コース」があります。

- 温水プールは二つあります
長さ25メートル、幅20メートル、8コースのプールと、長さ25メートル、幅4メートルの児童プールがあります。子供さんといっしょにご家族でご利用ください。ほかに三百人収容のロッカーがあります。
- トレーニング講習会
年四回、きめられたプログラムで、約二十一日の日程で開催されます。講習会のない時でも、いつも専門の指導員がいていかに教えてくれます。
- 主なトレーニング器具
テニスパレットマシン二台、ローイングマシン二台、バーベルローラー、レッグカールエクステンションマシン、ナインボール障害セット、カーフアンドバックマシン、パールプレートセット、その他三十二種類。ほかに百人収容のロッカーがあります。

美容と健康にも

スポーツ選手は、ひまさえあれば練習をくりかえしています。試

合にそなえて自己の最高のベストを出せるよう、たえず基礎訓練をつんでいます。プロ野球中日ドラゴンズの監督に就任した中利夫さんは、一月七日郷土前橋を訪れ、中川小学校で市内の少年野球チームを指導しました。その時、「人より一本でも多くヒットを打つにはどうしたらよいですか」というチビ選手への質問に、「一分でも余分に練習するのが秘訣です」と答えています。このように、かつて首位打者の栄冠を手にした監督も、なみなならぬ努力の人だったことがよくわかります。

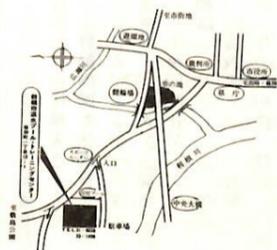
よく汗を流した市民

一人 3回の利用

昭和四十八年一月十日、前橋市温水プール・トレーニングセンターは市制施行八十周年記念事業として、最新の設備を持った体力づくりのセンターとしてオープンしました。それから五年の間に多くの市民のみなさんに利用されましたが、最近、温水プール・トレーニングセンターで調査したところによると、この間の利用人員は全体で七十七万二千六百八十五人となりました。市民一人あたり三回利用したことになります。このうち、温水プール利用は、六十七万五千八百三十八人で、市民一人あたり約二・七回の利用。トレーニングセンターは、九万六千八百四十七人で、市民一人あたり一人の割合で利用したことになります。これだけたくさんの方が、ふだんから健康管理のために汗を流したことは、日頃から自分の心身は、自分の手でいうことを実行したことにもなります。ここ五年ほど、体を動かすことをしないおとなさんがいたとすれば、何とも恥かしいことになりそうです。休日、横になってテレビばかりみていると、早く老けてしまいま



友達と一緒にセンターへ



「現代人は体力不足だ」こうした言葉をよく耳にします。世の中は機械化が進み、自分の手足を使う仕事が少なくなってきました。子供たちの遊び場であった路地裏や空地なども減少して、老若男女を問わず、からだを動かすチャンスがひじょうに少なくなりつつあります。この傾向は都会地でとくに多く見受けられます。

昔から「健全な思想は健康な体に宿る」といわれます。さあ、規則正しい体力づくりのトレーニングを、あなたもはじめてみませんか。

温水プール・トレーニングセンターには、バーベル、サイクリンマシン、テニスパレットマシン、ベルトバイプレーターなど、約五十種類の器具が備えられています。はじめての人でも気軽に使用できます。ご家族で、友達と、職場の仲間と、ぜひ一度お出かけください。

温水プール・トレーニングセンターの一日

木枯らしの吹く日、温水プール・トレーニングセンターを訪ねてみました。冷たい外とはくらべものにならない暖かさ。高い天井、そして大きなプールがあります。その向こうに児童プールもあります。きれいな温水が明るい光をはなかえしています。室温三十三度、水温三十度。一番のりは主婦のグループでした。友達同志いろいろな会話をしながら二階のトレーニングセンターに上がって行きます。なれた手つきで、思い思いの器具を使っています。指導員に説明を聞いている人もいます。

午後になると、温水プールは「家庭婦人コース」の主婦の人達がやっています。約一時間ほど泳ぐと、今度は母親につれられた幼稚園児がやってきました。いろいろどりの海水着がにぎやかです。午後四時。小学生がたいへん多くなります。トレーニングセンターの方は中学生や高校生でいっぱい。五時過ぎまで汗を流すと、あたりは暮れ方になりました。やがて子供たちが帰って行くと、大きいプールは、スイミングクラブの人や勤め帰りの人にかかります。ひと泳ぎしては、プールのわきで休んでいる人。職場の仲間と話している若い女性。華やかなふんい気がプールサイドにこだまします。

こうして、温水プール・トレーニングセンターのあかりは、いつまでも夜空にはえています。

利用者の声

軽くなった体重



家庭に入って五年。運動不足で太り出しました。「広報まえばし」で、中高年齢者のトレーニング講習会を知り参加しました。充実した設備と正しい指導で、三か月間の講習後には体重が四キロも減り、体が軽くなりました。おかげで家事に育児とはりきっています。

クラブ活動で利用



私は、学校のクラブ活動(ダンス部)で、このトレーニングセンターを利用して、基礎体力をつけるための設備がととのっているの、たすかります。

豊富な器具の使用



土曜、日曜、祝日には必ずトレーニングセンターを利用して通いはじめから、もう一年にもなります。指導者の方からアドバイスを受けながら、豊富な器具を使用できるのでありがたい。ひと汗流

健康保持は努力から



温水プール・トレーニングセンターに、週四回から五回行きます。四年になりました。現在、すこぶるかい調、これからも楽しく続けるつもりです。心身の健康保持は、自分からすすんで持続的に、努力することだと思います。(新井清彦・56歳無職・元総社町)

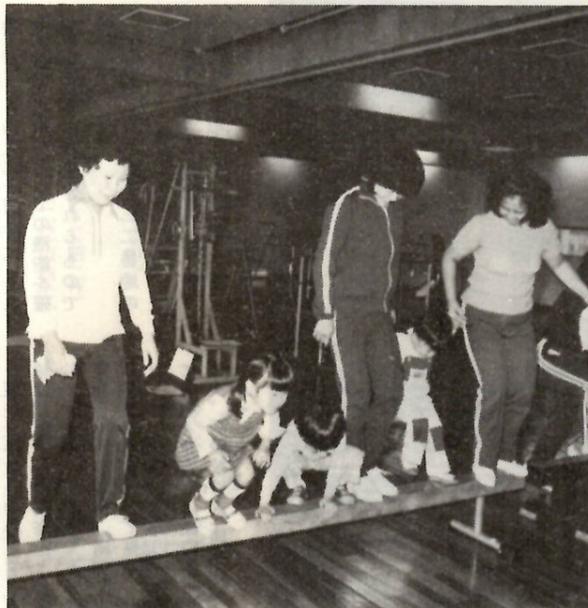
夜間の利用



前橋でただひとつの公共トレーニングセンターは、スペースが広く、明るく、清潔で、器具類も充実しています。私は夜間利用することが多いのですが、動め帰りの人達がたくさん来ています。私達ボテビル愛好者にとっては、最高の施設です。(館澤博・28歳自由業・文京町二丁目)

体づくりの教室

トレーニング講習会



トレーニングで汗をながすママさんたち

年四回、三十歳以上の人を対象に「中高年齢講習会」を開催しています。また夏期には、勤労者を対象にした「勤労者講習会」が行われます。詳しくは広報紙でそのつどお知らせします。

□中高年齢講習会
会費は二千円程度。時間は午前10時30分から12時まで。開催期間は第1回、4月から6月まで。第2回、7月から9月まで。第3回、10月から12月まで。第4回、1月から3月まで。

□勤労者講習会
会費は千五百円程度。時間は午後6時から7時30分まで。開催期間

間は7月から8月まで。この講習会は、プログラムにしたがって、体力測定、各種器具の使用、マット運動、柔軟体操などを教えます。専任指導員がいてね

	10月3日	12月12日
体重	75kg	72kg
胸囲	103cm	98cm
腹囲	86cm	79cm
上腕囲	右 33.0 左 33.5	右 32.5 左 32.0
大腿囲	右 62.0 左 60.5	右 59.0 左 59.0
握力	右 27kg 左 30kg	右 35kg 左 32kg
垂直飛	32.0	33.5
反復横飛	34回	39回
ジグザグドリブル	19秒	18秒
急歩	9分	8分
1,000m	10秒	22秒

トレーニングの効果

毎日、朝起きて夜寝るまで元気に気持ちよく過ごせることが、なにより幸運です。そして、キビキビと活発に物ごとを考えたり、処理できる心身でありたいと願っています。「体力がある」ということは、このような状態のことです。トレーニングは、たえず身体運動を、規則的に実施することから、身体の強化と耐用性を増すことです。具体的には、①緊急事態により能率的に対応できる。②病後回復力が早く全快する。③内臓諸機能を正常にし、また増強する。④肥満を予防し老化をふせぐ。⑤毎日の仕事やレクリエーションによる体の凝り、痛み、疲れをふせぐ、などがあります。

そこで、「中高年齢者トレーニング講習会」に参加された、上大島町の荒木幸子さん(31歳主婦)の二十二日間の測定結果を紹介しましょう。期間は十月から十二月までの三か月間です。

あなたも挑戦！ 体の動きテスト

テスト1 息こらえ

1秒間3回のテンポで1分間、爪先きを床から10cmくらいあげ、その場かけ足。終わったらすぐ座り、大きく息を吸い一寸はき鼻をつまんで息をとめる。何秒間とめられるか？

30代 男子=25秒以上 女子=15秒以上
40代 男子=20秒以上 女子=13秒以上
50代 男子=15秒以上 女子=10秒以上

テスト2 足ぬき

両手を前に組み、その中をバランスをとりながら足を片足ずつくぐらせ元にもどす。

30代男女=両足を入れ、手をお尻から背中

にぬき、またもとに戻す
40代男女=両足を入れ、又逆にぬく
50代男女=片足を入れ、又逆にぬく

テスト3 閉眼片足立ち

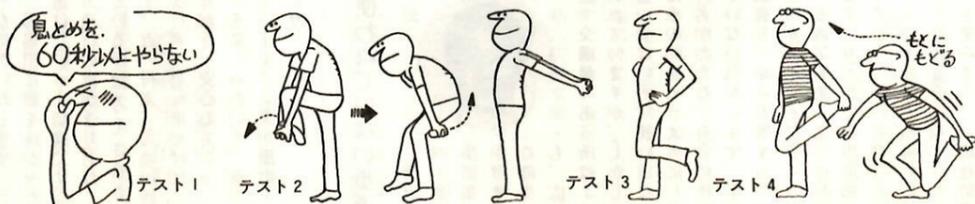
両手を腰に片足で立ち、眼を閉じてそのままの姿勢を続けられる時間を計る。手が腰から離れたり、足の位置がずれるとだめ。

30代男女=60秒以上 40代男女=40秒以上
50代男女=30秒以上

テスト4 片ひざ屈伸

片方の足先きを片手でつかみ、バランスをとって他方の足で立ち、立足をまげてつかんでいる方のひざ頭を立足のクラブシの横につけ、もとにもどる。(両方どちらでもよいが、両足ともためそう)

30代 男子=15回以上 女子=10回以上
40代 男子=10回以上 女子=5回以上
50代 男子=5回以上 女子=2回以上



空き地の枯草の除草

空気が乾燥した時期となり、この季節になり、タバコの投げ捨てや灰などの不始末により、空き地の枯草が燃えたというニュースを時々耳にすることがあります。

このため、からっ風に吹かれてゆれる枯草の音に不安を感じている市民のかたも多いと思われます。空き地の所有者(管理人)で、まだ除草の済んでいないかたは、早急に刈り取ってください。自分でできないかたは、市で代行する制度がありますから、利用してください。

また、年の始めにあたり、今後とも近隣のかたに迷惑をかけぬよう、今から家庭菜園などの有効利用を考慮しておくのも、空き地の環境管理の一方法でしょう。空き地の雑草を開放し、快適な環境づくりにご協力をお願いします。

なお、除草の代行を希望するかたは、市環境衛生課防疫係(電話24局一―一内線二八三)へ申し込んでください。

犬の正しい飼い方

最近、飼い犬に対する苦情が、市へたくさん寄せられています。特に犬の「フン」についてのものが多く、散歩のときの飼い主のマナーがとわれます。

犬を散歩させる場合は、必ずビニール袋と手シャベルを持参し、犬がフンをした場合、責任をもって後始末をしてください。犬のフンが、店先や道路など、所かまわず放置されているのは、衛生上非常によくありません。また、散歩のとき犬を放す人がいますが、遊んでいる子どもなどにかみつく恐れがあり、危険ですから放すのは、絶対にやめてください。

飼い主は、ルールを守り他人に迷惑のかからないよう、正しく飼ってください。

なお、犬は年一回の登録と春秋二回の狂犬病予防注射が法によって飼い主に義務づけられています。五十二年度の登録と注射の済んでいない犬は、近くの獣医師さんで必ず受けてください。

小・中学校各一校を新設

桃木小と春日中

市では、昭和五十三年四月一日から、桃木小学校(上沖町)春日中学校(上佐鳥町)の二校をそれぞれ開校します。その概要をお知らせします。

桃木小学校

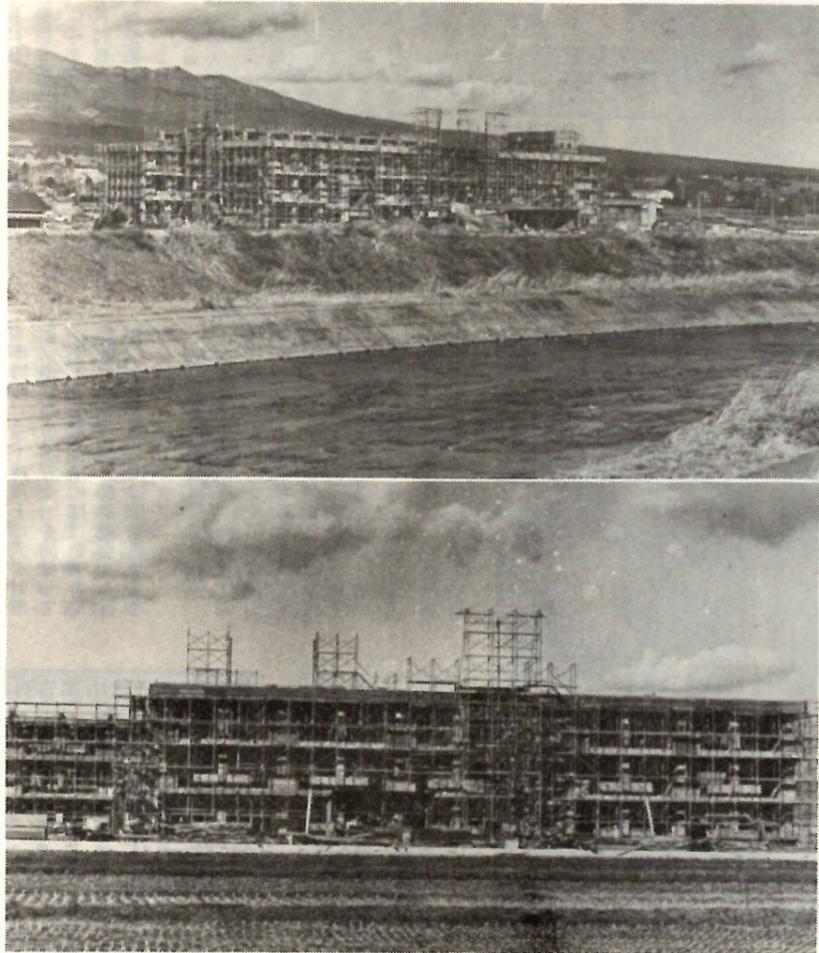
桃木小学校は、城東小学校・桂置小学校・細井小学校の児童数の増大による過大化を防止し、それぞれ適規模校としての機能を確保するために新設されるものです。

- 所在地 上沖町七三二番地の一。
- 設置 昭和五十三年一月一日。
- 開校 昭和五十三年四月一日。

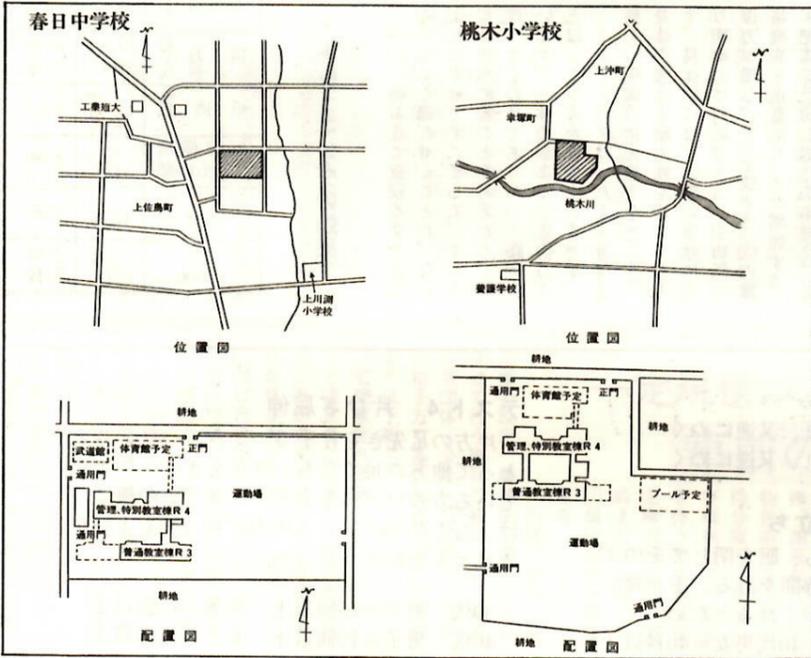
春日中学校

春日中学校は、第五・第七中学校の就学地域の宅地化の急テンポによって、就学生徒が急増、過密状態となってきたため、これに対処し、適規模校としての機能を確保するために新設されるものです。

- 所在地 上佐鳥町二〇七番地。



建設中の桃木小学校(上)と春日中学校(下)



市政モニターの声

前橋の夜の風景



最近、前橋市にキャバレーの増えたことで驚いていました。夕暮れ

ともなると客引きが道路の中央にまで出て、声を上げて呼びかけていることです。商売とはいえ、あまりいい感じではなく女性にとっては恐怖さえ感じます。静かでおっとりした街というのが前橋市のイメージで、だんだん城下町のふんいきが失われてゆくような気がいたします。

馬場川に鯉を泳がせた散歩道はたいへん結構ですが、一方通行の車がきりもなく走っているのは考えさせられます。近い将来、馬場川通りを歩行者、自転車だけにしたい。ただ、安心してジョギングを楽しみたいと、常々思っています。(天川原町・加藤ヒサ)

使われていない歩道橋



最近、市内の各所に歩道橋を見かけます。この歩道橋も、広い道

路で交通量のある所はよく使われていますが、しかし交通量の少ない所、狭い道などでは車の間をぬうようにして歩行者がわたり、有効に使われていない気がします。事前に調査してから設置するのでしょうか、もっと必要とされている地区もあるように見受けられます。せっかくの歩道橋なのです。歩行者自身も少しぐらい大変でも積極的に使用して交通安全に協力されることを望みます。(総社町高井・女屋宏彦)

【化学教室「石けんづくり」】
二月五日(日)午後一時から三時まで。対象は小学校四年生から中学生まで四十人。講師は朝倉小教諭、清水功さん。受講料は無料。準備するものはノート、えんぴつ、実験できるしやく。一月二十八日(土)から受け付けますから、電話または直接来館して申し込んでください。
【映画とおはなし】
一月二十九日(日)午後一時三十分から三時まで。対象は幼児(親といっしょ)から小学生まで六十人。講師は第一中学校教諭、竹内嘉夫さん。内容は「かさじぞう」「りょうかんさま」など。
一月三十一日(土)から申し込みを受け付けますから、電話または直接来館して申し込みください。



児童文化センター物理教室で

児童文化センターあんない

開越自動車道事業
認定申請書の縦覧

土地収用法第二十四条にもとづく縦覧を次のとおり行います。なお、事業認定について利害関係のあるかたは、縦覧期間内に県知事に意見書を提出することができます。
【起業者】日本道路公団。【事業の種類】高速自動車国道新潟線新設工事(花園インターチェンジから前橋インターチェンジ)およびこれにともなう付帯工事と市道付替工事。【対象地域】川曲町字新保境、鳥羽町字金尾・東葉師、鳥羽町(区画整理地内)。【縦覧期間】日時・場所 一月十七日から三十一日午前八時三十分から午後五時まで、市都市計画課で。

『市民展』へ作品を



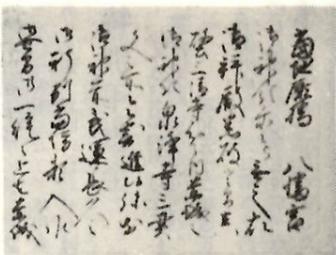
多くの力作が出品された市民展(昨年)

市教委と市民展委員会では「第十二回前橋市民展」を、三月一日から中央公民館で開催します。市民の芸術作品発表の場である「市民展」に、あなたもふるって応募してください。なお、今回から写真部門を新設しました。
【募集作品】
①書道部門Ⅱ第一部・漢字、第二部・かな、第三部・新傾向。
②美術部門Ⅱ第一部・日本画、第二部・洋画、第三部・彫塑工芸。
③写真部門Ⅱ第一部・風景、第二部・人物、第三部・スナップ等(各部ともカラー・白黒を問いません)。
④書道部門Ⅱ九〇×二四二センチ、各部とも出品点数一点につき千円で、一点増すごとに五百円。写真部門は各部別に出品点数一点につき二百円。ただし、入選作品は、台紙代として、一枚につき五百円を搬出時に納めていただきます。
【出品物の規格】
①書道部門Ⅱ九〇×二四二センチ、または一一二×一八二センチ以内、

前橋市の文化財

八幡宮文書一巻九通

前橋郵便局と商工会議所との中間、南約五十丁の木町二丁目七二に八幡宮がある。かつて、前橋城のあったころには、大手門のすかいの位置にあり、前橋の総鎮守としてにぎわい、広く崇拝されていた。この八幡宮に社宝として伝えられている文書一巻九通がある。
この文書は、表装され、表書に「廣幡家古書 巻」とあり、廣幡家は八幡家の家系で、以前は廣幡家文書といわれたこともあった。文書の内容は元龜二(一五七二)年の北条高定の寄進状、同年の北条高広の諸役免許状、天正十二(一五八四)年の高広の再確認状、天正十三年の松田兵衛太夫の安堵状、



八幡宮文書の一部(北条高定の寄進状)

天正十九年の平岩親吉の寄進並諸役免許状、年代不明の親吉の寄進状、慶長七(一六〇二)年の酒井重忠の寄進並諸役免許状、慶安二(一六四九)年の酒井忠清の安堵状からなっている。筆の立つ、筆勢ある文字で書かれている。戦国時代末期、戦乱は各地で繰り返され、前橋城周辺もその例外ではなかった。関東・越後・信濃の各勢力の拠点として、激戦がくりひろげられた。
一五六〇年、越後の上杉謙信は上野・厩橋に進出し、一五六二年には北条高広を厩橋城代とした。一方、小田原の北条氏も上野侵攻をめざし、また、一五六五年以

本表装とする。
②美術部門Ⅱ日本画、洋画は六号以上三十号以下。日本画は色紙が一平方尺以内。
③写真部門Ⅱサイズは四つ切。作品中の人物については、出品にあたって、あらかじめ本人の了解を得てください。
【搬入日】
二月十八日(土)午前九時から午後五時までの一日限り。郵送は認めません。搬入場所は、中央公民館。
【搬出日】
美術部門は、三月七日(火)午前九時から午後五時まで。書道・写真部門は、三月十五日(水)午前九時から午後五時まで。
【入選・入賞など】
入選作品は会場に展示します。また、優秀作品には市民展賞ほか各後援団体賞多数を贈ります。なお、開催要項、出品規則は中央公民館にあります。
○詳しくは、中央公民館(電話31局五七二一・33局〇六四六)へお問い合わせください。

文化財を

火災から守ろう

1月26日文化財防火デー
私たちの前橋は、古くから栄えた。歴史の街です。このため、たくさん文化財があり、保存や活用が求められます。その必要のあるものは、文化財保護法や同条例によって指定されています。現在その数は八十五件にも達しています。これら指定文化財をはじめとする多くの文化財は、現代に生きる私たちのものでもあり、未来の私たちのものでもあるわけで、私たちが、これを後世に伝える義務があります。
このため市では、文化財を火災から守るため、収蔵庫の建設、火災報知機・消火器などの設置を進める一方、毎年「文化財防火デー」に、消防本部を中心に、文化財を火災から守るための行事をつみ重ねてきました。
文化財を火災から守るためには、一般市民のかたの文化財に対する理解とふだんの心構えがどうしても必要です。法隆寺金堂の壁画焼失に始まった一月二十六日の「文化財防火デー」に当たり、みなさんで文化財のもつ意味と文化財をどうしたら火災から守るか、一人一人が改めて考えてみましょう。

文化財に対する消防訓練

文化財防火デー行事

上州再発見シリーズ(視聴覚室)

市立図書館だより

新しく入った本

凍結・降雪期の交通事故防止

市立図書館だより

新しく入った本

凍結・降雪期の交通事故防止

市立図書館だより

新しく入った本

凍結・降雪期の交通事故防止

朗読研究会(グループ読書室)
二月一日(水)午後一時三十分から三時まで。
この会は、幼児や目の不自由な人に読み聞かせをするためのもので、どなたでも参加できます。
参加者は、自分の好きな短編小説・子供の本などをカセットテープ(六十分もの)に朗読録音して、当日ご持参ください。講師はNHK前橋放送局アナウンサー、堤敏夫さん。テーマは「会話についての朗読のしかた」です。参加は自由・無料です。
【現代詩の本のつどい】
一月二十八日(土)午後一時三十分から三十分まで、図書館地下講堂で行います。
内容は展示(現代詩に関する図書百三十冊)と講演「詩を読むためのしめしめ」です。
講師は詩人、梁瀬和男さん。入場は無料です。
【レコードコンサート(視聴覚室)】
2月3日(金)11時30分
アノ協奏曲(ドボルザーク)
お聞かせする時間は、一回目が十二時十分から、二回目が三時からそれぞれ四十分間。入場は無料です。
【上州再発見シリーズ(視聴覚室)】
2月6日(月)11時
つりゆく新田氏の里
上映時間は一回目が十二時二十分から、二回目が三時からそれぞれ三十分間。入場は無料です。
【展示室】
明治・大正新聞雑誌展Ⅱ二月一日から十一日まで。
図書館の資料の中から、明治・大正時代に刊行された新聞、雑誌を選び展示し、その時代の特色と人々の生活を追ってみます。
展示する資料は「上毛新聞」「明治・大正新聞」「国民新聞」「いろは新聞」「改造」(大正十四年)「文藝春秋」(大正十四年)「キング」(大正十五年)その他です。開室時間は午前九時から午後五時まで。ただし、日曜・祭日はお休みいたします。入場は無料。

降には、信濃の武田氏が上野へ進出してきている。
これらの情勢のなかで、北条高広の立場は変化し、さらに一五七六年には、小田原の北条氏政が、一五八二年には、織田信長の武將滝川一益が厩橋城に入城し、一五九〇年、家康の関東入国となって終止をみた。
一五六〇年から一五九〇年、さらに、平岩親吉の厩橋時代を含めて、一六〇一年までの動きは激しいが、この間の史料は前橋市内にはほとんどない。北条高広・高広親子、北条氏政家臣松田兵衛太夫(さだ)に平岩親吉の文書を含めて、きわめて貴重な史料である。(昭和五十年前橋市指定重要文化財)

愛のむこう側(朝吹登水子・新潮社)事件(大岡昇平・新潮社)まひる野上・下(渡辺淳一・新潮社)メイコめい伝(中村メイコ・朝日新聞社)私のチャップリン(淀川長治・PHP研究所)アーダ上・下(ナボコフ・早川書房)海峡物語(五木寛之・講談社)アクセス権(堀部政男・東京大学出版会)手話への招待(福村出版)稽古場の手帖(広瀬常敏・三一書房)赤んぼ大將山へ行く(佐藤さとる・あかね書房)手品師の帽子(安野光雄・童心社)小さなバイキング(ジョンソン・ルネール・学研)小さな魔女(アロイスラー・オトフリート・学研)うさぎどんきつねどん(八波直則・大日本図書)ぼくの大キング(中村妙子・偕成社)

前橋地方気象台の長期予報によると、県下の気象状況は、一月後半に北部地方で大雪のおそれがあるとの予報です。
とくに県内は、各地に多数のスキー場などのレジャー施設が散在しているため、県内はもとより県外から休日を利用したスキーヤーなどの車両が急増します。
凍結・積雪道路では、①スピードは控めに、常に除行して運転する②急ブレーキ・急ハンドルは絶対にしない③日陰・陸橋・橋の上などは、路面が凍結しやすいのでスピードを落とす④スノータイヤ・チェーンは万全なものではないので、たよらないこと。もしスリップした場合は、スリップした方向へハンドルを切る。など、十分注意して、安全運転に努めましょう。
また、スキーなどへ出かける場合は、過労運転を避け、ゆとりをもった計画を立て、楽な気持ちで出かけましょう。

戦没者の遺族のうち、特別弔慰金(二十万円)の受給権を持っていない遺族のかたは、特別弔慰金の請求をすることがあります。まだ請求されていないかたは、三月三十一日までに請求しないと、時効により請求することができなくなりますから、期限までに請求してください。

この特別弔慰金は、終戦三十周年に当たり、国が戦没者の遺族に対して、改めて弔慰を表わすために支給されるものです。

□支給対象者
①前回の特別弔慰金受給者及び昭和五十二年四月一日で遺族年金、公務扶助料等受給者がいない人。
②昭和十六年十二月八日以後に死亡した人の遺族③昭和五十二年四月一日までに弔慰金の受給権だけを取得した人。

③日華事変間における戦没者の遺族④昭和十二年七月七日から昭和十六年十二月七日までの間に死亡した人(軍人、軍属および準軍属)の遺族で、昭和五十二年四月一日

特別弔慰金の請求

前記のいずれかに該当する場合は――①弔慰金受給者②弔慰金受給者がいない場合は戦没者の子③戦没者と生計が同一であって、戦没者死亡後、姓の変っていない戦没者の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹④戦没者と生計同一でない兄弟

四月一日までに弔慰金の受給権だけを取得した人。

③日華事変間における戦没者の遺族④昭和十二年七月七日から昭和十六年十二月七日までの間に死亡した人(軍人、軍属および準軍属)の遺族で、昭和五十二年四月一日

月一日までに、遺族援護法により、弔慰金の受給権を取得し、遺族年金、公務扶助料等の受給権を持つ人がいたが、昭和四十七年四月一日から昭和五十年三月三十一日まで請求されなかったかたは、三月三十一日までに請求しないと、時効により請求することができなくなりますから、期限までに請求してください。

この特別弔慰金は、終戦三十周年に当たり、国が戦没者の遺族に対して、改めて弔慰を表わすために支給されるものです。

□支給対象者
①前回の特別弔慰金受給者及び昭和五十二年四月一日で遺族年金、公務扶助料等受給者がいない人。
②昭和十六年十二月八日以後に死亡した人の遺族③昭和五十二年四月一日までに弔慰金の受給権だけを取得した人。

③日華事変間における戦没者の遺族④昭和十二年七月七日から昭和十六年十二月七日までの間に死亡した人(軍人、軍属および準軍属)の遺族で、昭和五十二年四月一日

企業の健全化をはかる 中小企業特別相談事業 各種講座へ参加を

きびしい経済環境の中で、企業の健全化をはかるため、市では中小企業特別相談所を設置しました。この相談所が実施する主な事業は次のとおりです。各講座への参加をおすすめします。なお、経営相談、金融相談は常時行っていますので、お気軽におかけください。

□金融政策
①金融機関への協力要請と制度普及②資金量の確保③資金の質(金



中小企業主の相談を受ける相談員(中小企業特別相談所)

- 融資期間の延長等⑤融資の促進など。
- 経営戦略講座
1月23日(月) 前橋商工会議所(午後六時から)。
- 2月6日(月) 前橋問屋会館(午後六時から)。
- 2月1日(水) 前橋問屋会館(午後一時三十分から)。
- 2月7日(火) 前橋商工会議所(午後二時から)。
- 2月8日(水) 県民会館(午後一時三十分から)。
- 2月2日(木) 県民会館(午後一時三十分から)。
- 小売店経営講座
1月27日(金) 前橋商工会議所(午後二時から)。
- 1月24日(火) 前橋問屋会館(午

後二時から) 各講座とも受講料は無料です。申し込みは、会期の五日前までに中小企業特別相談所(市商政課24局一内線二四九・市工業課内線三〇四、前橋商工会議所24局一五一一)へ。

なお、前記講座のほかに、経営環境講座、卸売店経営講座、中堅管理者養成講座、商店街経営講座、販売管理者講座がありますが、日程等は逐次広報紙でお知らせいたします。

婦人経営者講座

近年、婦人の産業界への進出は非常にめざましいものがあり、経営者、管理監督者として、第一線で活躍しているかたも、かなりの数にのぼっています。特に中小企

特別弔慰金の支給範囲の拡大

昭和五十二年改正法
①満州事変以後日華事変前に死亡した軍人の遺族も特別弔慰金が請求できるようになりました。(昭和六年九月十八日から十二年七月六日までに死亡した軍人の遺族で、

姉妹(改姓した場合も含む)――の順序となっています。

□支給金額
戦没者一人につき二十万円(十年償還の国債で支給)。

□請求手続き
請求用紙は市厚生課(電話24局一内線三五二)に用意してあります。お問い合わせも同課へ。

昭和五十二年改正法
①満州事変以後日華事変前に死亡した軍人の遺族も特別弔慰金が請求できるようになりました。(昭和六年九月十八日から十二年七月六日までに死亡した軍人の遺族で、

看護婦を募集

市では五十二年四月一日採用予定の看護婦を一人募集いたします。

□受験資格 看護婦免許(正看に限る)所有者。ただし、三月に看護婦学校を卒業し、資格取得見込みの人を含みます。

昭和十七年四月二日以降に生まれた人で、通勤時間が片道で約一時間以内の地域に居住の人に限りです。

□試験の方法 教養試験、作文試験、口述試験等です。

□試験日 二月三日(金)。

□申込方法 試験実施要項、申込書は人事課(本館二階)で配布しています。なお、申込受付期間は一月二十三日(月)から二十八日(土)までです。

一定規模以上の土地売買 事前の届出が必要

昭和四十九年十二月二十四日、国土利用計画法が施行され、次の面積に該当する土地の売買契約(予約を含む)をするときは、市町村を經由して県知事に届け出なければならぬことになっています。

□面積要件
①市街化区域 二平方メートル以上(約六百坪)
②その他の都市計画区域 五平方メートル以上(約千五百坪)
③都市計画区域以外の区域 一平方メートル以上(約三千坪)

なお、面積の小さい土地でも、一人が数人から買ったり、一人が数人に売ったりする場合は、その合計面積が、前記の規模以上になる一団の土地についても届け出が必要となります。また、この場合一期二期等に分けて売買するもの、一期のときから届け出が必要となります。

□届け出が必要なもの
所有権、賃借権、地上権の売買、交換、譲渡担保、代物弁済、共有物の持分権の売買および権利金等一時金を伴う賃借権、地上権の設定等の契約または予約。

□届け出が不要なもの
相続、贈与、抵当権の設定、農地法三条の許可を受けて行う権利の移転、国・地方公共団体・公社・公団等が、売買の相手方であるものの売買の契約または予約。

□宅建業者の場合
宅建業者は、相手方に文書で届け出等が必要であることを説明する義務があります。

□届け出方法
届け出は、土地を売ると買う人が連名で、市町村を經由して県へ提出します。この場合、売買予定価格または土地の利用目的が著しく適正を欠くときは、変更等の勧告が行われます。

□売買の契約または予約
「勧告をしない旨の通知」があるまでではできません。

□届け出をしなかったり虚偽の届け出をした場合
六か月以下の懲役または三十万円以下の罰金に処せられます。

□届出用紙は、市都市計画課に用意してあります。

詳しくは、市都市計画課(電話24局一内線三六〇)または県土地対策課(電話23局一内線八一)へお問い合わせください。

給与支払報告書

提出期限1月31日まで

今年一月一日現在、給与の支払いをしている法人等の給与支払者は、一月三十一日までに「給与支払報告書」に前年中の給与所得金額、その他の必要事項を記載して、市役所市民税課へ提出していただくことになっています。

□対象者 給与支払報告書を提出しなければならない人は、五十二年(一月一日から十二月三十一日)に給料、賞金、賞与を支払った給与支払者です。この報告書は、給与所得の源泉徴収票と異なり、支払金額等による省略範囲がありません。すべての給与を受け取った人、つまり、年末調整の対象にならなかった人や、前年中の中途退職者についても提出していただくことになっています。

□提出先 給与を受けた人の五十二年一月一日現在の住所の市町村です。

□注意事項 ①給与支払報告書の氏名欄には、正しい氏名を書き、フリガナをつけてください。住所は、一月一日現在の正しい住所を記入してください。②給与支払報告書の提出が遅れたり、提出しなかったりすると、所得証明などの諸証明の発行や扶養の判定、市・県民税額の計算などで、受給者の不利になることがありますから、期限内に必ず提出してください。

○：給与支払報告書などの関係用紙がお手もとに届いていないか、不明の点がありましたら、市役所市民税課(電話24局一内線二六〇・二七〇)へお問い合わせください。

相談と検診

保健所の母親学校
二月七日・十四日・
二十一日・二十八日
四回、午後一時から
前九時三十分から。妊
婦のかたならどなたで
も受講できます。あな
たもどうぞ。

市民献金

二月一日(水)午前十時から午
後三時まで、前三百商店西側歩道
で。みなさんのご協力をお願いし
ます。

母子健康相談

二月六日(月)午後一時三十分
から三時まで、住吉町二丁目公民
館で。相談内容は、身長・体重計
測、栄養指導、育児相談など。な
お、家族計画相談も同時に行いま
す。



お家の赤ちゃん

主代 富佐子ちゃん
広瀬町二丁目二七三三四〇四



主代 富佐子ちゃん
広瀬町二丁目二七三三四〇四
か月。私はみ
んなに「おデ
ブちゃん」て
いわれるの。
ますます太っ
ちやうナア。

片野 心くん
文京町一丁目三〇一八、片野裕・
洋子さんの長男、一歳一か月。生
まれてから病
氣したことがな
いんですよ。



佐藤 基之くん
下大島町六三四、佐藤文一・美
智子さんの二男、八か月。ボクは
お兄ちゃんが
大好きです。
だから、いっ
しょになると
きは、ごきげ
ん。もう手
を離して立って
ます。早く歩け
るようになります。

国民年金あんない

二十歳になったら

国民年金加入を

二十歳になると国民年金に加入
することに法律で決められていま
す。いままぐ加入の手続きを済ま
せましょう。加入すると、国民年
金、厚生年金保険、船員保険に共
通する年金手帳があなたに手渡さ
れます。

国民年金受給
権者現況届

証明手続き一部変更

国民年金拠出制老齢年金および
通算老齢年金の「国民年金受給権
者現況届」の証明手続きは、毎年
一月から二月にかけて行っていま
す。

この手続きは、社会保険庁から
送られた現況届(返信用のハガキ)
に住所、氏名を記入し、印かんを
押して市役所市民課窓口(城南地

扁桃炎

扁桃炎は主に細菌の感染によっ
て起こります。季節の移行期、特
に寒くなるときや過労した時など
に発病しやすい病気です。

扁桃炎は高熱を出しますが、余
病を起さなければ、抗生物質の
服用により、短期間で治ります。

深夜に子どもが高熱を出して、
のどを痛がったときは、顔色がよ
くて、吐き気がなければ、解熱剤
を飲ませて、頭を冷やし、翌朝、受
診すればよいでしょう。

扁桃炎に続いてすぐに起こる余病
の一つに、扁桃周囲炎があります。
これは、抗生物質を服用しても、
のどの痛みがとれず、食物を飲
みこむことが困難となります。こ
の場合には切開してウミ

を出す必要があります。
ので、耳鼻咽喉科の治
療を受けることが必要
です。

扁桃炎の原因となっ
て、全身的な疾患を起
こしてることがあり
ます。ロイマチス性疾

健康手帳

扁桃炎の原因となっ
て、全身的な疾患を起
こしてることがあり
ます。ロイマチス性疾

区は城南支所)に直接来庁して、
証明してもらい、このハガキに返
信用切手をはって投かんしていま
した。

今年からは、ご自分で市役所へ
お出かけいただくことも、住所
氏名を記入し、印かんを押した現
況届を各町の老人クラブの役員に
お頼みになれば、老人クラブの奉
仕により、市役所(城南地区は城
南支所)へ届けてくれることにな
りました。

しかし、これは老人クラブの奉
仕活動ですから、いままでもどおり
ご自分で直接市役所へ来て、現況
届をお届けくださっても結構です。

年金相談所開設

市では、国民年金・厚生年金・
その他年金の通算等、年金制度全
般についての相談所を、一月二十
三日、二十四日の二日間、午前十
時三十分から午後三時まで、前三
百貨店七階で開設します。

なお、この相談所でも「国民年金
受給権者現況届」をおおずかりし
ます。

患、心筋炎、心内膜炎、腎炎、慢
性皮膚病、関節炎、髄膜炎など、
これらは病巣感染性疾患と呼ばれ
るものです。

このほかに、扁桃炎、アデノイ
ド(鼻腔の奥にある)の局所的な
影響で、中耳炎をくり返したり、
難聴を起したりします。鼻づま
り、鼻漏、いびきの原因になるこ
ともあります。

扁桃の剔出手術は次のような場
合に必要です。①扁桃炎をく
り返す場合②病巣感染性疾患の原
因が、扁桃と関係があると推定され
る場合③扁桃を原因とする再発性
の中耳炎、難聴(特に幼児に多い)
④⑤鼻たらし、鼻づまりの原因
となつていて、⑤扁桃が異常に
大きく、呼吸に支障があるとき。

手術を受ける場合に、年齢的な
制限はありません。手術後の不活
動、扁桃の熱電気凝固や寒冷凝固
コバルト照射が行われることがあ
りますが、手術が不可能な場合に
行われる方法で、効果は確実では
ありません。

扁桃にも、ガンや肉腫などの悪
性の腫瘍が発生することがありま
す。

また、消化器症状としては、食

かぜにご用心

その症状と予防について

ことしも、かぜのシーズンが
やってきました。一般にかぜとい
われているものは、いろいろな病
気の総称であり、その原因は①ウ
イルス性感染②マイコプラズマ感
染③細菌感染④スピロヘータ感染
など、さまざまです。

このうちいちばん症状が重く、
特に伝染力強いのがインフルエ
ンザウィルスによるもので、流行
性感冒といっています。これにか
けると、二三日の潜伏期ののち
全身症状として、発熱、頭痛、全
身倦怠、腰痛、関節痛があり、一
二日おくられてくしゃみ、のどの
痛み、せき、鼻づまりなどの呼吸
器症状があらわれます。

また、消化器症状としては、食

欲不振、おう吐、下痢などがあり
ますが、普通一週間あまりで治り
ます。

俗にかぜは万病のもとといわれ
ますが、かぜのあとには他の菌にお
かされやすく、小さい子供さんや
お年寄り、体の弱い人は、肺炎や
気管支炎などの合併症を引き起こ
すことがありますから、十分に注
意しなければなりません。

かぜの予防としては、①過労に
ならないよう休息を十分とる②人
の多せが集まる場所をなるべく
さける③外出から帰ったらうがい
をする④乾布摩擦や冷水摩擦を行
う⑤インフルエンザについては、
ワクチンの予防注射をする—な
どがあげられます。しかし、一番
大事なことは、かぜにかかっても
軽くすむよう、ふだんから体の抵
抗力を高めておくことがたいせつ
です。

なお、かぜにかかった人は、か
かりはじめに歩かず、また人に
接するときは、マスクをするなど
他の人にうつさないよう、気を配
っていただきたいものです。

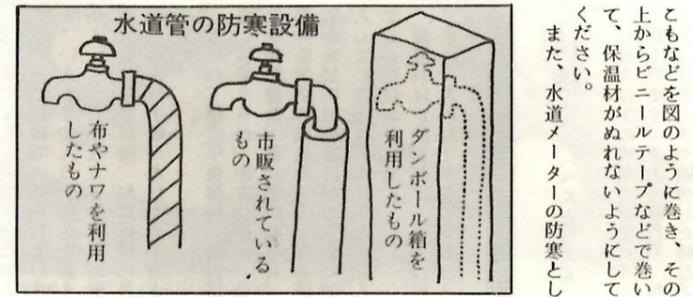
日曜・祝日当番医表

Table with columns for Date, Day, Clinic, and Doctor Name. Includes dates 5, 11, 12, 19, 26 and various medical specialties like 内科, 外科, 婦人科, etc.



- ぞうきん四十七枚 共愛学園三年三組のみなさんから
- 照明灯一灯 (六万五千円相当) 古市町五二五、新前橋商工会長小林八男さんから、公園の夜間防犯用に
- 現金十万円 大友町二八三、四吉村工機(代表吉村正行)さんから災害遺児及び母子家庭児童援助基金として
- 児童用図書四十一冊 天川大島町一四〇七、四一〇三、ふきのとう文庫前橋支部花岡麻子さんから東公民館図書室へ
- 現金五十万円 前橋ライオンズクラブ(会長石原理佑)から身体障害者福祉事業資金として
- 現金四万九千五百円 住吉町二丁目一八、西崎緑初さんから災害遺児および母子家庭児童援助基金として
- 現金九百九十一円 共愛学園高等学校三年一組の生徒の皆さんから、災害遺児および母子家庭児童援助基金として
- 現金五千円、ぞうきん六十五枚 南町三丁目老人クラブむつみ会(中島幸平会長)から
- 袖口、銅押え他八十四点 南町三丁目匿名のかたから
- マフラー二十一本 表町一丁目四一七、林服飾編物学院手あみクラスのかたから寿楽園へ
- 現金八千三百円 岩神町三丁目三三六、上毛会館職員一同から
- 現金五万七千四百円 関東電気工事(株)群馬支部労働組合青婦部から
- 現金三千円 古市町七五五、大園ミキさんから鐘の鳴る丘愛誠園へ
- 現金八千九百七十四円 西大室町二二八、小保方ゆかりさんから
- 現金一万一千三百三十九円 川原町の匿名のかたから
- シーツ十一枚 元総社町三二一、大倉ふじ江さんから
- モチ米百五十 大友町二八三、四、吉村工機(吉村正行代表)から市内福祉施設へ
- 現金九千円 三保町二丁目二四一三、内田かねさんから若宮町三丁目火災の罹災者のかたへ
- 現金一万五千円 日吉町一市民のかたから老人福祉のために
- ぞうきん百五十枚 前橋ロータリーアクトクラブ(青木雅直代表)から

お済みですか？ 水道管の冬じたく



水道管の防寒設備
ダンボール箱を利用したもの
市販されているもの
布やナワを利用したもの

一月に入りいよいよ厳寒季となりました。毎年この時期になると凍結による水道管の破裂事故が増します。最も多いのは、一月下旬から二月上旬となつていますが、お宅の水道管をもう一度点検してください。なお、凍結事故は、各家庭で負担しなければなりません。家庭で手軽にできる防寒設備として、水道管や蛇口の保温材として取り付けが簡単で、できる市販品があります。手近な方法として、布やあらなわ、フェルト、

こもなどを図のように巻き、その上からビニールテープなどで巻いて、保温材がぬれないようにしてください。また、水道メーターの防寒として、メーターボックスの中にモミガラや布・新聞紙などを入れると効果があります。

破裂した場合は、お近くの市指定水道工事業業者へ連絡してください。水道工事業業者の指定停止 水道局では、市の指定水道工事業業者および水洗便所工事業業者として認定していた次の工事業業者を市条例に基づいて、五十三年六月二十一日まで、指定の停止を行います。

なお、この業者は停止期間に限り水道工事や水洗便所工事ができないことになっていいます。工事依頼する場合は、他の指定水道工事業業者をご利用ください。

指定を停止した水道工事業業者 ①北代田町八二、安達工業所(代表者・安達栄吉) ②元総社町八三、関東水道株式会社(代表者・伝法康彦)。

前橋付添の野鳥たち

私たちの庭に集まる野鳥のうちでは、スズメ、オナガ、ムクドリなどと共に数が多いのが、このヒヨドリです。

繁殖期には虫も食べますが、主として甘い花の蜜や草木の実を好み、熟した柿などは大好物です。特に食べ頃になった実を穴をあけて、果汁を吸ってしまうので、嫌われてしまいます。

私たちの近くに住む野鳥のなかには、ウグイスのように、姿は地味だが声の美しいものや、オオルリのように姿も声もすばらしい鳥がいます。しかし、このヒヨドリは、オオルリと同じ南方系の種に属しながら、姿も声もただけず、天から二物どころか、一物も与えられなかったようです。何かかわいそうな感じを受けます。何か大きなムクドリと違って、尾が長く、体もほっそりとしているので、スマートに見えます。頭から顔、首、胸にかけて灰白色、頬は茶かっ色、背は黒かっ色、翼と尾は灰かっ色、下面は灰色の地に白色の小斑がある目だたない色彩です。主として、樹上の生活が多く、地上へおろることはほとんどありません。移動の際は波形を描いて



ヒヨドリ (ヒヨドリ科)

飛びます。春夏の繁殖期には、低山の広葉樹林で生活し、秋になると山をおりて里へ移動するものが多いが、一部は一年中町なかで生活しているものもいます。

鳴き声が、「ピーヨ」とか「ヒヨ」と聞こえるので、「ピーヨ鳥」「ヒヨドリ」となったのでしよう。(文・日本野鳥の会、横堀武、撮影・春山喬さん)

新春たこあげ大会

市では一月二十二日(日)午前九時三十分から正午まで、敷島公園河川緑地で、第三回前橋新春たこあげ大会、を開きます。(当日が雪、雨天のときは一月二十九日に延期)

参加資格は、市内に居住し、市販または自作のたこを持っており、自分であげることが出来る人(年齢・性別は問いません)。参加は自由で、特に受け付けをいたしません。当日、会場へお集まりください。

危険物取扱者保安講習会

県では、二月十六日(木)午前十時から午後四時まで、危険物取扱者保安講習会を県民会館でひらきます。申請の受け付けは二月六日から十五日までの勤務時間中(平日午前八時三十分から午後五時、土曜午前八時三十分から十二時)市消防本部予防課で受け付けます。詳しいことは市消防本部予防課(電話24局三二二一)へお問い合わせください。

赤い羽根・明るい越年運動募金

昨年十月一日からの「赤い羽根共同募金」と十一月一日からの「明るい越年運動募金(歳末助け合い募金)」に、市民のみならずからあなたも協力してください。目標をはるかに上回り総額二千二百四十四千五百円(共同募金千五百四万一千七百四十一円、明るい越

二千百万円のあなたがい善意

この尊い浄財のうち、赤い羽根募金については、県共同募金会を通じて、民間社会福祉施設や社会福祉団体などにお配りしました。

日華事変で戦死した愛馬供養の馬頭観音

供養のために建てられたものなのです。昔から馬と切り離して考えられなかった上州人の生活は、トブグチ(玄関)から家に入ると、右側に必ず馬小屋があり、その家の主人は大黒柱を背にして座り、馬を眺めながら馬と生活を共にして来たのです。

このように大切に育てて来た愛馬も、戦時中は人間同様召集され、第一線に送られたのです。古くから日本人にとって、戦と馬は切り離せなかったのです。このように

馬と人の生活は密着してきたのです。こうして、馬頭観音信仰も庶民の間に盛んに行われてきました。江戸中期以降頃からその信仰も馬を使用する人々によって行われるようになってきました。前橋の馬頭観音の石造物の多くが、江戸期以降のもので目立ちますが、そのほとんどが、講集団で馬の供養をするものが多いようです。時代が下るにしたがって、特定の死馬の供養のために造立された馬頭観音が多く、それは又、死馬の墓標的な意味をもつていたのです。



馬頭観音(写真)は、自然石で高さ八十三センチ、幅六十五センチ、中央部に馬頭観音と深彫りされ、裏面左側に「北支派遺軍沼田部隊」

元泉部隊松木下隊、関藤一郎愛馬杉貨号、昭和十四年二月四日、山東省龍華鎮附近の戦に於て戦死す。昭和十四年十月十四日石原初太郎他十名)の名前が見えます。この馬頭観音塔は、前述したとおり、時代的にはまったく新しい石造物です。しかし、石仏はやはり古いだけで価値を問うのではなく、その地域の人々の信仰心と、その石仏とがどのように結びついて来たかをふまえて、石仏を見たものです。

ふるさと昔語

前橋の野仏たち

戦死した愛馬の馬頭観音(下阿内町)

前橋の最南端の下阿内町は、あたりの田圃が暮盤の目のように耕地整理され、点在する民家を高い樺の防風林が取りかこみ、上州らしい冬の風情をしのばせてくれています。この町を縫うように流れる端氣川の近くに、小さな社の諏訪神社があります。この神社のせまい境内には、三十七基程の石造物が残されています。その中に、今から四十年前前に建立された、年代的には全く新しい馬頭観音があります。日華事変で戦死した愛馬

